

創造的な復興へ

宮城県政策紹介シリーズ①



水産の未来 若手に託す

新規就業支援と後継育成 宮城県の取り組み

宮城県の漁業就業者数は、高齢化の進行や担い手不足などにより年々減少しています。東日本大震災の影響によりその傾向はさらに顕著となっており、水産業の担い手となる新規就業者の確保、後継者の育成が喫緊の課題となっています。このため県は、2016年度から沿岸漁業および沖合、遠洋漁業で、次世代の漁業を担う新規就業者の確保と後継者の育成に向けた取り組みを行っています。

沿岸部の基幹産業

宮城県は全国屈指の水産県であり、水産業は沿岸部の地域経済を支える基幹産業となっています。漁業就業者数は10年で約3割減少するなど、漁業者の減少や高齢化が進んでいます。そのため、本県の水産業が将来にわたって持続的に発展していくためには、漁業に意欲のある新規就業者の確保、育成が重要です。

このため県は、16年度から「みやぎの水産担い手確保育成支援事業」を立ち上げて「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、漁業体験から就労までをワンストップで相談、支援する体制を整えています。

新規就業を後押し

県は、漁業の担い手確保に向けた取り組みとして、漁師の仕事に興味のある方を対象とした3～5日間の「みやぎ漁師カレッジ短期研修」や、新たに漁師を志す方や漁業後継者を対象とした7カ月間の「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を開催しています。特に、長期研修は、カキ、ノリ、ギンザケなどの養殖業や定置網漁業を営む漁業者の下で、実際の操業に従事する実践的な研修を行います。

その他、宮城の水産業の概要、また漁業研修の他にも、漁業就業希望者と漁業者団体のマッチングを図る漁業就業支援フェアの開催や、沖合、遠洋漁業の就業、幹部船員となる資格取得支援を行うなど、担い手確保に取り組んでいます。



定置網漁を体験する研修生

活力ある水産業に

漁業担い手確保に取り組んでいる自治体や民間団体などの連携を深めながら、次世代の漁業を担う新規就業者の確保、育成のほか、人材受け入れ体制の整備、定着率の向上など、総合的な取り組みを実施していきます。さらに、漁業就業者の減少、高齢化などの課題を解決する手法の一つとして期待されている、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術を活用したスマート水産業の推進など、将来にわたって活力ある水産業の確立を目指していきます。

釣り好き 浜の男に

転身

漁師カレッジ初の県漁協正組員

大崎から石巻・網地島移住 澤口佳伸さん



先輩漁師や仲間と作業の打ち合わせをする澤口さん(右)

「講師の説明は分かりやすく、漁師になりたい思いがより強くなった」と振り返る。

「漁師になる心構えが学べたのも大きい。『海での仕事は常に危険と隣り合わせ。誰も命を懸けて本気で働いている。そんな漁師の姿に『男気』を感じた」と目を輝かせる。

研修終了後も地元で先輩漁師に学ぶなどして努力を重ね、17年3月に漁協の準組員になった。19年には5ボートの漁船を購入。澤口さんのきょうだいの名を冠した「昌佳丸」の進水には、多くの島民がお祝いに駆け付けたという。

現在、一緒に共同生活をする斎藤健児さん(38)、鈴木孝幸さん(34)と一緒に、夜に出港して沿岸で操業し、明け方戻り生活している。漁師カレッジでは「後輩」に向けて自分の経験談を伝える機会も増えた。

「漁師は努力するだけ報われる、やりがいのある仕事。2人を立派な漁師に育てるとともに、若い人たちが漁師になりたい環境を整えていきたい」と将来を見据える。

澤口さんの座右の銘は「七転び八起き。何回つらい思いをしても、必ず起き上がるといふ男気だ。日々『海と向き合っている』」

期待 島引つ張る漁師に成長を

宮城県漁業協同組合網地島支所長 阿部敏和さん



一人前の漁師に育った澤口さんの成長を喜ぶ阿部支所長

澤口佳伸さんが所属する県漁業協同組合網地島支所の阿部敏和支所長(60)は「島の漁師の中では、澤口君が一番漁に出ていて、仲間で一番頑張っている」と、新人漁師の活躍に目を細める。

「漁師になりたい、漁業権を取りたい」と、澤口さんから相談を受けたのは、今から4、5年前。「漁師になるためには、準備も技術も必要だ。まずは地域に溶け込みなさい」と助言する。そして、みやぎ漁師カレッジを紹介した。「漁師、明るく人懐っこい性格の

「漁師になりたい、漁業権を取りたい」と、澤口さんから相談を受けたのは、今から4、5年前。「漁師になるためには、準備も技術も必要だ。まずは地域に溶け込みなさい」と助言する。そして、みやぎ漁師カレッジを紹介した。「漁師、明るく人懐っこい性格の

「漁師になりたい、漁業権を取りたい」と、澤口さんから相談を受けたのは、今から4、5年前。「漁師になるためには、準備も技術も必要だ。まずは地域に溶け込みなさい」と助言する。そして、みやぎ漁師カレッジを紹介した。「漁師、明るく人懐っこい性格の

県からのお知らせ

各お知らせの詳しい内容は@にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



広報課ホームページ

公立学校臨時任用職員(常勤講師)および会計年度任用職員(非常勤講師)の募集

- 職種/小・中学校、高等学校、特別支援学校の臨時任用職員(常勤講師)および会計年度任用職員(非常勤講師)
- 資格/小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許状所有者または取得見込みの方
- 賃金/県規定による
- 任用予定/令和3年4月1日～
- 募集要項/ホームページに掲載
- 登録方法/ホームページから電子申請により登録(電子申請が難しい場合は下記へお問い合わせください)
- 登録期限/1次期限は令和3年1月8日(金)。

今年度分も随時登録可能

◎教職課課 ☎022(211)3633

火薬類取扱保安責任者(甲種・乙種)・火薬類製造保安責任者(丙種)試験

- 試験日/12月20日(日)
- 会場/宮城県建設産業会館
- 申し込み/9月29日(火)から10月8日(木)までに願書を郵送により下記協会へ
- 願書/下記および宮城県建設産業協会支部、各消防本部(局)で配布
- 全国火薬類保安協会宮城県試験事務所 ☎980-0824
- 仙台市青葉区支倉町2-48-6 ☎022(225)0931
- 消防課 ☎022(211)2377

移住支援金制度

東京圏からの移住者が対象の法人に新規就業した場合、最大100万円を支給します。宮城県への移住(Uターン)を検討されている方に、ぜひ本制度をお知らせください。

- 対象/東京23区に在住または通勤している方(住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ直近1年以上)
- 就業先/移住専用サイト(みやぎ移住ガイド)に支援金対象として掲載の法人 ※詳しくはホームページ(みやぎ移住ガイド)をご覧ください。
- みやぎ移住サポートセンター ☎090(1559)4714(移住・就職相談員直通)
- 地域復興支援課 ☎022(211)2454

県営住宅入居者9月定期募集

- 募集住宅/募集案内の中で公表
- 募集案内/9月12日(土)まで、宮城県住宅供給公社、県内各市区町村役場、仙台市の

各証明発行センター、各地方振興事務所、各ハローワークなどで配布

- 会場/大河原町駅前コミュニティセンター
- 予約先/090(5840)1993
- 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※予約は上記携帯電話でのみ受け付けます。
- 健康推進課 ☎022(211)2624

みやぎ食の安全安心取組宣言者募集

- 活動内容/衛生管理、適正表示、記録などに自主基準を定めて取り組んでいることを「むすび丸ロゴマーク」店頭掲示などでPR
- 対象/県内の食品関連事業者・生産者
- 申し込み/申請書を郵送、Eメールまたはファクシミリで下記へ(申請書は下記で配布、またはホームページからダウンロード)
- 食と暮らしの安全推進課 ☎980-8570(所在地記載不要) ☎022(211)2643 FAX022(211)2698
- Eメール syokua@pref.miyagi.lg.jp

不動産の無料相談会

「土地の価格を知りたい」、「不動産を売りたい」「買いたい」などの不動産に関する相談に不動産鑑定士がお答えします。

- 日時/場所/①10月7日(水) 県庁2階第2入札室、②10月21日(水) 仙台市役所5階第2会議室。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時。
- 申し込み/要予約。詳しくは下記協会へ(一社)宮城県不動産鑑定士協会 ☎022(265)7641

若年性認知症相談窓口[65歳未満の方で認知症についてお悩みの方またはご家族]

「最近、もの忘れが原因で仕事のミスが増えている」「認知症と診断されたが、子供が小さく家のローンもあり、どうしたらよいかわからない」など、若年性認知症に関するお悩みを抱える方のために、専門相談窓口を設置していますので、お気軽にご相談ください(相談無料、秘密厳守)。

- 相談/いずれの杜診療所RBA相談室 ☎022(346)7068
- 受け付け/月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
- 長寿社会政策課 ☎022(211)2552

女性医師による女性の健康相談

思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなど健康について悩んでいる女性の相談に応じます(完全予約制・相談無料)。

- 相談日時/9月26日(土)午後2時～4時
- 会場/大河原町駅前コミュニティセンター
- 予約先/090(5840)1993
- 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※予約は上記携帯電話でのみ受け付けます。
- 健康推進課 ☎022(211)2624

みやぎの安全安心取組宣言者募集

- 活動内容/衛生管理、適正表示、記録などに自主基準を定めて取り組んでいることを「むすび丸ロゴマーク」店頭掲示などでPR
- 対象/県内の食品関連事業者・生産者
- 申し込み/申請書を郵送、Eメールまたはファクシミリで下記へ(申請書は下記で配布、またはホームページからダウンロード)
- 食と暮らしの安全推進課 ☎980-8570(所在地記載不要) ☎022(211)2643 FAX022(211)2698
- Eメール syokua@pref.miyagi.lg.jp

みやぎこっぴょう会

県内の金融機関と協働し、子育てに必要な資金を低金利で借り入れできる融資制度を実施しています。

- 対象/県内に在住で22歳以下の子どもを扶養している方および妊娠中の方など
- 融資金額/最大500万円(各取扱金融機関の定める金額)
- 対象資金/子育てに必要な資金全般(一部対象外経費あり)
- 受付窓口/県内の取扱金融機関
- その他/金利や返済期間などは取扱金融機関により異なります。また、審査によりご希望に添えない場合があります。
- 子育て社会推進室 ☎022(211)2528

SNSで石巻地域の魅力をお届け

石巻市・東松島市・女川町の地域の魅力や観光の情報を全国へお届けするため、4月から新たにフェイスブック、ツイッター、インスタグラムを開設しました。

詳しくはホームページをご覧ください。皆さんの「いいね!」を待ち受けています。

◎東部地方振興事務所地方振興課 ☎0225(95)1767

労働相談窓口

賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職などさまざまな労働問題に関する相談に対応する「労働相談窓口」を設置しています。相談内容により、他の適切な機関の情報提供もできますので、下記専用ダイヤルへお気軽にご相談ください。

- 受付時間/月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 県労働相談窓口(専用ダイヤル)/ ☎022(214)1450
- 労働委員会事務局 ☎022(211)3787

秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)

秋は、夕暮れが日々早まる一方で、車のライト点灯が遅れるなどの要因から交通事故が増加します。

ドライバーは、夕暮れ時は早めにライトをつけて、交通ルールとマナーを守り、危険を予測して事故を防ぎましょう。

歩行者は、反射材を身につけ、明るい色の服装で外出するなどご留意ください。

【運動の重点】①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保②高齢運転者などの安全運転の励行③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

◎総合交通対策課 ☎022(211)2438

廃棄物の不法投棄はやめましょう!!

～美しいふるさとを次世代へ～

私たちの日常生活や事業活動からは、毎日大量の廃棄物が発生しています。その一部が不法に投棄されたり、不適正に処理されてしまうと、悪臭や地下水汚染などが生じ、自然環境を破壊し、生活環境に悪影響を及ぼしてしまいます。

県は、9月を「廃棄物不法投棄防止強化月間」として、不法投棄の未然防止に向けたさまざまな対策を強化して実施しています。私たち一人一人が廃棄物処理のルールをしっかりと守り、美しいふるさと・宮城の自然環境を将来に残していきたいと思います。

主な取り組み

- ① 産廃Gメンによる監視活動**
産廃Gメン17人を各保健所などに配置し、監視活動を行っています。
- ② ラジオ広報・巡回広報**
不法投棄防止の啓発するため、ラジオCMの放送および広報車による巡回を実施しています。
- ③ 各種パトロール**
地上からの確認が困難な不法投棄を早期に発見するため、ヘリコプターによる空からのパトロールを実施しています。また、隣接する各県と連携し、県境付近をそれぞれの県でパトロールすることにより、監視の目を隅々まで行き渡らせています。
- ④ 市町村との連携による監視体制の強化**
県と市町村が協働して不法投棄などが疑われる現場に対する立入検査を行い、監視体制を強化しています。
- ⑤ 団体や企業と情報提供協定を締結**
不法投棄されやすい山間部などで事業活動を行っている団体や企業と、不法投棄の情報提供に関する協定を締結しています。
- ⑥ 廃棄物運搬車両の一時検問**
産業廃棄物は県境を越えて処理されることも多いため、関係自治体と連携し、一斉に検問を行っています。

不法投棄は重大な犯罪です! 廃棄物の不法投棄を発見したら、お住まいの市町村、最寄りの保健所、または下記へご連絡ください。不法投棄は「しない」「させない」「許さない」!!

不法投棄をすると 厳しい罰則が!

不法投棄の罰則: 5年以下の懲役または1000万円以下の罰金もしくはこれらの併科(法人の場合は3億円以下の罰金刑)。

問 循環型社会推進課 ☎022(211)2467 FAX022(211)2390
Eメール sanpai110@pref.miyagi.lg.jp